

議案第39号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

平成20年9月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール
- 2 指 定 管 理 者 財団法人鳥取県体育協会・株式会社ジーコミュニケーションネットワーク共同企業体
代表者 鳥取市布勢146番地の1
財団法人鳥取県体育協会
会長 田 淵 康 允
鳥取市五反田5番地
株式会社ジーコミュニケーションネットワーク
取締役社長 児 嶋 祥 悟
- 3 指 定 の 期 間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- 4 理 由 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの管理業務を効果的かつ効率

的に行うため、財団法人鳥取県体育協会・株式会社ジーコミュニケーションネットワーク共同企業体を指定管理者として指定しようとするものである。